別紙

提 出 書 類 等 一 覧

一般競争入札参加資格審査申請書の他に、次に掲げる書類を提出してください。

区　　分	備　　考
石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第１項の規定による石油販売業の届出をしていること。	石油製品販売業開始届出書の写し
揮発油等の品質の確保等に関する法律（昭和51年法律第88号）第３条の規定による揮発油販売業の登録を受けていること。	揮発油販売業者登録通知書の写し
北海道内に事業所を有すること。	事業所等申出書
次に掲げる庁舎について定める範囲内で給油（危険物の規則に関する政令（昭和34年政令第306号）第17条第５号に規定する顧客に自ら給油等させる給油取扱所（以下「セルフ給油所」という。）における給油にあっては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能な直営の給油取扱所を有すること。 ア　名称　西警察署 イ　範囲　半径３㎞	給油取扱所の所在地と西警察署庁舎が半径３ｋｍ以内であることがわかる地図等 給油取扱所における給油方式が記載された資料又は給油方式に関する申立書等
上記給油取扱所は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に給油（セルフ給油所における給油にあっては、常駐する従業員が直接給油を行う場合に限る。）が可能なこと。	給油取扱所の営業時間が記載された資料又は給油時間に関する申立書等

※　上記のほか、追加で資料の提出を求める場合があります。

※　提出を受けた書類・資料は返却しません。

【提出期限　令和８年３月５日】